

会議録(速報版)は、暫定的なものであるため、正式な会議録とは一部異なり、今後訂正される場合があります。

正式な会議録は、調製後「会議録の検索と閲覧」に登載されます。

○城戸淳君 皆様、こんにちは。自由民主党・玉名市選挙区の城戸淳でございます。今回7回目の質問となりました。議員の皆様には、お昼から大変眠いと思いますけれども、最後までのお付き合いよろしくお願いをいたします。

さて、今年も、あと1か月になりました。今年を振り返ってみると、まさしく選挙の年ではなかつたでしょうか。6月には都議会議員選挙、そして7月には参議院選挙がございました。見事自民党から馬場先生が3期目の当選をされました。

そして、参議院選挙が終わったと思ったら、8月に豪雨災害がございました。玉名、八代、天草と本当に大きな被害がありまして、心から、お亡くなりになられた方、被災された方にお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。

そして、一方では、10月に総裁選がございました。これも自民党総裁として高市総裁が誕生したわけでございます。そして、国会において、初の女性総理、高市総理が誕生いたしました。

今国会では、物価対策を含む経済対策で18.3兆円の規模の予算が閣議決定をされたところでございます。高市総理におきましては、国民に寄り添いながら、これからも頑張っていただきたいなと思っているところでございます。

一方で、10月には、私の地元の玉名で、市長選挙、市議会議員選挙がございました。市長選挙は無投票でございましたが、市議会議員選挙は、新人が多く出て激しい戦いでございました。そして、22名の議員が決定したわけでございます。

ただ、その1か月後、私の30年来の付き合いの議員の先生が突如お亡くなりになられて、本当に悲しく思い、悔しく思っているところでございます。それから、その後繰上げ当選ということで、昨日女性の議員の方が繰上げ当選をされたわけでございます。

玉名市議会は、今まで2名の女性議員だったのが、今回5名に増えております。これから本当に、国、県、市の連携を強固にしながら、玉名地域のために、そして熊本県のために精いっぱい私も汗をかいてまいりたいと思います。

本日は、5つの質問、そして2つの要望を用意させていただいております。特に、私は玉名愛が非常に強いこと也有り、玉名関係の質問が多うございます。そして、実は非常にこれまで地元愛が強かつた中村議員には負けないように、私も頑張っていきたいと思います。

それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

まず、玉名地域をはじめとする被災地の復旧支援について、2点質問をいたします。

まずは、8月豪雨後の境川河川改修の取組についてです。

境川は、小岱山の麓から玉名市街地の西部を流れ、有明海へ注ぐ二級河川です。その流域は、JR玉名駅など玉名市街地の中心部に近く、荒尾・玉名地域の幹線道路である旧国道208号、現在の県道寺田

岱明線が通過することから、宅地や商業施設の開発が進展をしています。

玉名市街地の西部地域は、これまで幾度か豪雨によって住宅や道路が浸水する被害が発生をしています。

スクリーンを御覧ください。(資料を示す)

令和7年8月豪雨では、記録的な降雨により、河川氾濫や内水氾濫が発生し、河川沿いやその周辺を含めた広範囲で住宅や商業施設、車両などが浸水する被害が発生をしました。

その後、木村知事や当時の国土交通大臣にも境川周辺の視察に入っていただきましたことを、この場を借りてお礼を申し上げたいと思います。

今回の豪雨により、被害を受けた地元住民は、今後も同様の水害を心配されており、特に県道沿いに立地する商業施設は、すぐに営業が再開できないような甚大な被害を受けたことから、撤退も検討されているなどの話がありました。また、現在も事務所機能を2階に移して営業している事業所があることも確認をいたしております。

このため、地元住民が今後も安全、安心に生活し、周辺の事業者が安心して事業を営むためには、現在河川整備中の完了時期を明確にすることが必要だと考えます。

こうした状況を踏まえて、玉名地域振興局土木部の主催により、境川河川改修事業の説明会が、11月27日と28日、地元の2か所の公民館におきまして実施をされ、地域の住民や事業者の皆様に御参加をいただいたところであります。

その中で、境川河川改修事業の内容について改めて説明が行われたほか、次期出水期に向けた対応や今後の進め方について担当者から説明があったと聞いております。

その中で、参加者からは、河道掘削を実施してほしいとの声や、現在進めている境川河川改修事業の早期完了といった意見も寄せられております。

この境川河川改修事業につきましては、大きな関心が集まっており、私は、県としての役割をしっかりと県民に説明する絶好の機会だと考えております。

そこで、8月豪雨後の境川河川改修の今後の取組について、土木部長にお尋ねをいたします。

〔土木部長菰田武志君登壇〕

○土木部長(菰田武志君) 8月豪雨後の境川河川改修の取組についてお答えします。

境川は、河道が狭く、河床勾配が緩いため、流下能力が低く、浸水被害が繰り返し発生していることから、河川改修に取り組んでいるところです。これまでの進捗として、河口部から玉名市六田地区にある境橋までの約4キロメーター区間について整備を終えています。

現在、境橋から上流部までのJR鹿児島本線の鉄道橋及び県道寺田岱明線の県道橋の架け替えを伴う新たな河道バイパスを含む約1.1キロメートル区間の工事を集中的に取り組んでいます。

8月豪雨では、岱明観測所において、1時間雨量が観測史上1位を更新する降雨を記録し、整備中の区間で堤防を越水し、また、河川水位の上昇に伴う内水氾濫も生じたことから、付近の住宅地や道路などの広範囲で浸水被害が発生しました。

県としましては、地域住民の皆様の今後の大河に対する不安や未改修区間の早期整備を求める御意見について、十分認識しているところです。

そのため、次の出水期に備え、住宅が隣接する河川の越水箇所を中心に土のうを直ちに設置するとともに、年明けから河川内に堆積している土砂の撤去に合わせた河道拡幅工事に取りかかる予定としています。

上流部の流下能力を向上させる河道バイパスにつきましては、鉄道橋工事に関する事業者との工事請負契約の締結案を本定例会に提出しており、緊密に連携し進めるとともに、現在の河川と接続する護岸整備と合わせまして、令和9年の出水期前には切り替えたいと考えています。

また、河川の状況をリアルタイムで確認できる河川監視カメラを県道橋に今年度増設することとしています。

さらに、内水を速やかに排除するため、玉名市が計画する氾濫区域内にある排水路整備への技術的支援も行ってまいります。

近年の気候変動により、激甚化、頻発化する災害に備えるためには、あらゆる関係者が協働して取り組む流域治水プロジェクトを進めることができます。

今後も、境川流域の安全、安心の確保に向け、流域全体の総合力で水害を軽減する流域治水の対策を全力で進めてまいります。

〔城戸淳君登壇〕

○城戸淳君 土木部長に答弁をいただきました。

私は、先月中に玉名地域振興局土木部の主催で説明会を開催していただいたことはとてもよかったです。境川河川改修事業については、一日も早い完成に向けて全力を注いでいただきたいと思います。

また、次期出水期までの取組として河道掘削の予算を措置していただきました。県としてできる最大限の取組を進めていただいていることに感謝申し上げます。

今回のような線状降水帯による集中豪雨が発生すると、内水氾濫が発生することも多いです。この内水氾濫に関する対応は、自治体の責任となっているかと思います。

特に、この境川の周辺は開発が進んで住宅が増えている地域でもありますが、都市計画の見直しや貯水池、水路の整備など、自治体の取組も確認しながら、県としての役割を果たしつつ、自治体と県とのパートナーシップの強化にも取り組んでいただき、効果的な治水対策を進めていただきたいと思います。

それでは、2点目に移ります。

浸水被害を受けた中小企業者や農業者への支援についてでございます。

今回の豪雨により、平たん部では、イチゴ苗や施設園芸用の加温機が浸水するなど、多くの農業者が被災をされています。特に、天水町の受免地区では、豪雨の2日後も農地や道路などがつかった状態だったことを確認いたしました。被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

発災から間もなく4か月が経過しようとしておりますが、被災した道路などの復旧を進めると同時に、浸水被害を受けた中小企業者や農業者が安心して事業を継続できるような支援も必要であります。

そこで、今回の災害に対して、県はどのような支援を行い、今後どのように取り組んでいくのか。中小企業者への支援については商工労働部長に、また、農業者への支援については農林水産部長にお尋ねをいたします。

〔商工労働部長上田哲也君登壇〕

○商工労働部長(上田哲也君) 中小企業者への復旧支援についてお答えします。

8月10日からの記録的な大雨により被災された中小企業者の被害額は、推計で約283億円に上りました。

県では、被災事業者の不安を解消するため、発災後直ちに、商工振興金融課内に金融や経営に関する特別相談窓口を設置し、商工団体や金融機関などとも連携しながら、事業者からの相談にきめ細かに対応してまいりました。

また、大雨の影響で資金繰りに支障が生じる事業者を支援するため、既存の県融資制度の金融円滑化特別資金に新たに令和7年8月大雨枠を設け、9月17日に運用を開始いたしました。この資金は、既存の資金から融資利率を引き下げ、保証料率を県の上乗せ補助で0%にするなど、事業者の皆様の負担軽減を図っています。

加えて、玉名市をはじめとする複数の市町におきまして、独自に本資金の利子に対する補助を実施する動きが広がっています。

このように市町とも連携した取組により、11月末時点の融資実績は380件、約73億円に達し、多くの事業者の事業継続や経営の安定に活用されています。

また、被災事業者が事業の継続を断念することなく再開を果たすためには、被災した施設や設備の復旧に対する支援も極めて重要です。

そこで、県では、新たな補助事業の創設に向け、商工団体等と連携して5,000を超える事業者を対象に復旧に要する経費を詳細に調査し、国に対して、被害の規模に応じた財政支援を強く求めてまいりました。

その結果、先月28日に閣議決定されました今般の総合経済対策の裏づけとなる国の補正予算案において、既存支援策の拡充とともに、本県の要望額に応じた関連予算が盛り込まれたところです。

県としましては、国の支援を踏まえ、一日も早い被災事業者の復旧支援につなげるため、引き続き全力で取り組んでまいります。

〔農林水産部長中島豪君登壇〕

○農林水産部長(中島豪君) 農業者への支援についてお答えします。

今回の豪雨災害では、県内平たん部が広範囲で浸水し、農地等の生産基盤をはじめ、トマト苗や保管中のイグサ原草・畳表、農業用機械、施設等に甚大な被害が発生いたしました。

そのような中、県では、被災農業者が早期に営農を再開できるよう、発災直後から関係市町村や農業

団体と連携した支援体制を構築し、ソフト、ハード両面から国の事業等を活用した支援を行いました。

まず、ソフト面では、浸水した野菜を植え替えるための種子や苗の再調達、作物残渣の撤去、冠水した作物の生育回復に向けた追加的な施肥や防除等の支援に取り組んでおります。その結果、トマトやイチゴなどでは、農業者相互の協力もあり、被災前の作付計画と同程度の面積が確保され、順次出荷も始まっています。

なお、トマトでは、一部で定植の遅れが生じたことから、需要が低迷する年明けの販売単価への影響が懸念されています。そのため、県では農業団体等と連携し、消費地での販売フェア等の取組についても支援を行ってまいります。

次に、ハード面では、議員御指摘のとおり、八代や玉名などの園芸産地において農地が浸水したことから、ハウス用加温機やかん水用ポンプ等の被害が多数見られました。

このため、作付を間近に控えた農業者の不安の声に応える相談窓口を設置するとともに、市町村と連携して復旧事業の実施に向けた説明会を開催し、農業者からの申請受付を進めてまいりました。

この事業は、国の支援に県、市町村が協調することで、被災農業者の負担を抑え、安心して営農再開に取り組むことができるため、これまでに県全体で600を超える経営体から申請があり、現在、国への申請に向けた手続を進めているところです。

さらに、災害に強い施設園芸産地を目指し、イチゴ苗の浸水被害を回避できる高設育苗ベンチの導入支援など、産地強化を図ってまいります。

全国有数の農業生産県である本県が、一日も早い復旧、復興を実現し、園芸産地としてさらに発展するため、引き続き市町村や関係団体と密接に連携しながら、農業者に寄り添った支援を行ってまいります。

〔城戸淳君登壇〕

○城戸淳君 商工労働部長と農林水産部長に答弁をいただきました。

中小企業への支援では、11月28日に閣議決定されたということで、安心をしているところでございます。恐らく来年に受付が始まるのかなと思っているところでございます。

また、農業者支援では、令和7年8月豪雨の際の玉名市天水町受免地区では、排水機能または樋門が適切に発揮できなかったこともあり、農地などへ湛水被害が発生しました。

そこで、今回の災害による被害を踏まえ、湛水被害の早期解消、さらなる農業用施設などの維持管理水準の向上の2つの課題があると改めて考えさせられました。

1点目の湛水被害の早期解消については、今回の大雨では、国土交通省のポンプ車を借りて応急対応を行いました。線状降水帯による大雨は、発生予測が困難であり、短時間のうちに局所的かつ同時多発的に農地などの湛水被害の発生が懸念をされます。

災害対応はスピードが必要です。国とやり取りをしながら時間をかける余裕がない場合も想定されることから、国が所有するポンプに頼るのではなく、県自らが災害応急用ポンプを所有することがぜひ必要だと考えております。

2点目のさらなる維持管理水準の向上については、今後、大雨災害の激甚化、頻発化により、農家等による施設の管理負担の増加が懸念をされます。

地元に確認した結果、国が造成した農業用施設の維持管理の支援は充実しておりますが、県が造成した農業用施設は支援が限定的とお聞きしています。

このような状態では、農家等による農業用施設の管理が難しくなるのではないかと危惧しております。県においては、さらなる維持管理水準の向上に向け、県が造成した農業用施設も、国と同等の支援制度が必要と考えています。

県においては、この2点につきまして、時間的緊迫性を持った検討をよろしくお願いします。

続いて、質問に参ります。

次に、食資源を活用した観光振興の推進について質問します。

本県の豊かな食資源は、将来にわたる地域経済を支える重要な柱であり、食のみやこ熊本県の実現に向け、県全体としての戦略的な推進と地域特性を生かした具体的な取組が不可欠と考えます。

特に、玉名地域においては、日本マラソンの父、金栗四三翁ゆかりのスポーツイベント、玉名いだてんマラソンや金栗四三マラニックが既に定着しています。これらのイベントが持つスポーツという強力なコンテンツとガストロノミーツーリズムを連携させることで、温泉や豊かな食資源といった地域の魅力を相乗的に高め、観光客の滞在延長と消費拡大、ひいては県全体のブランド価値向上に貢献できると考えます。

県が推進する創造推進ビジョンやコンソーシアムの取組は重要ですが、県全体のブランド確立や観光消費額の向上という目標に対し、個々の取組が点的なものにとどまらないよう、戦略的な連携が不可欠です。

そのことから、具体的な地域戦略について質問をいたします。

県内では、阿蘇や天草などでONSEN・ガストロノミーウォーキングの取組が進んでいますが、玉名地域にも有明海の豊富な海産物、菊池川流域の米や野菜、温泉といった多彩な地域資源がありますが、まだまだこれらの資源を生かし切れない状況があると感じております。

ガストロノミーツーリズムとは、その土地ならではの食や文化を体験することを主目的とする旅行のことをいいます。この旅行では、単においしいものを食べるだけではなく、多様な要素を通じて、地域の魅力を深く味わうことを目指します。多様な要素というのは、地域固有の食材や食文化、歴史、生産現場の体験、地元住民との交流、食を通じた地域理解などを指します。

このガストロノミーツーリズムは、観光客に新たな旅の価値を提供するとともに、地域の食産業の活性化、農家、漁師の所得向上、観光消費額の増加、そして地域コミュニティーの活性化につながることを目的としています。今、日本政府観光局や農林水産省も推進しており、地域の食資源を生かした持続可能な観光振興策として注目を集めています。

例えば、玉名地域においては、有明海の海産物や農産物といった多彩な食資源と温泉や歴史文化といった観光資源を連携させた独自の食の体験コンテンツを開発することが可能だと考えます。こうした地

域ごとコンテンツ開発の取組を県としても支援していくことで、県全体のブランド確立や地域間の相乗効果にもつながると思います。

そういう点では、県としても、各地域の事業者と連携し、食体験コンテンツの開発を後押ししていくべきだと考えます。

また、効果的な情報発信による誘客拡大には、ターゲット市場の明確化とデジタル技術の活用が不可欠です。

玉名地域をはじめとする各地域の食の体験情報をどのように戦略的に国内外に発信し、観光消費の拡大につなげていくのか、観光文化部長に県のお考えをお尋ねいたします。

〔観光文化部長脇俊也君登壇〕

○観光文化部長(脇俊也君) 食資源を活用した観光振興の推進についてお答えをいたします。

これまで、県では、観光地の魅力を高めるため、熊本観光の強みである温泉や食などを活用し、地域性の高い着地型旅行商品の開発に取り組んでまいりました。

また、このような商品を販売するプラットフォームとして、旅行商品販売サイト「くまもっと旅行社。」を整備し、現在133の商品を販売しております。

令和6年度の販売数は9,251人、売上高は6,570万円となり、前年度比でそれぞれ146%、277%と大幅に増加しております。特に、台湾や香港を中心とした訪日客の利用が急増しており、全体の約半数を占めています。

増加の背景には、地域ならではの体験が観光客の満足度を高めていることが挙げられます。中でも、草千里などの絶景と御当地グルメを楽しむ路線バスの旅が好評を得ています。

議員御指摘のとおり、御当地グルメや旬の食材は、ここでしか味わえない貴重な体験の一つであり、様々な観光資源を組み合わせることで、旅行全体の満足度を高める独自の食の体験コンテンツの開発につながるものと認識しております。

このため、今年度は、来年夏に開催する熊本デスティネーションキャンペーンに向け、各地域と連携し、食の体験コンテンツの開発を進めております。

特に玉名地域は、豊かな農水産物や食文化に恵まれた食の宝庫であり、その魅力を生かす取組の一つとして、女子旅や一人旅をターゲットに、スイーツを切り口とした着地型旅行商品の開発に取り組んでおります。

さらに、食体験を食べるだけにとどめず、歴史文化的な価値の高い施設、例えば、熊本城や八千代座を食事会場として活用することで、高付加価値な体験型コンテンツへと発展させ、滞在時間の延長や観光消費額の増加につなげていくことなども検討していきたいと考えております。

また、このような取組を広く国内外に届けるため、観光公式サイトや、フォロワー数8万人を超える、国内有数の観光公式アカウントへと成長したインスタグラムによる発信に加え、大都市圏や海外での旅行博への出展を通じて、国内外のターゲット層に向け、食体験の魅力を効果的に訴求してまいります。

今後も、市町村や観光協会、飲食店、農業団体など、地域の多様な主体と連携をし、食をはじめとし

た地域資源の魅力を国内外へ戦略的に発信することで、誘客促進と観光消費の拡大につなげてまいります。

〔城戸淳君登壇〕

○城戸淳君 観光文化部長に答弁をいただきました。

「くまもっと旅行社。」での販売数、売上高の大幅増加、特に台湾、香港からの来日客が全体の約半数を占めているという具体的な成果は、県の戦略的な取組の確かな手応えであり、高く評価したいと思います。

また、来年のデスティネーションキャンペーンに向けた食体験の開発、そして高付加価値化を目指す方向性についても強く賛同するものでございます。

一方、玉名地域の食資源の魅力は、答弁にあったスイーツにとどまるものではないと考えております。有明海の海産物、菊池川流域の豊かな農産物、そして温泉といった多様な資源を生かした取組や、既に定着している金栗四三ゆかりのスポーツイベントと食を連携させる取組についても答弁が欲しかったと思っております。

県の推進する女子旅、一人旅のターゲット層に対しても、スイーツのみならず、地域特有の食材を活用した健康志向の食体験や金栗翁の歴史に触れる食事会など、より深く高付加価値なコンテンツが開発できるのではないかと考えます。

玉名にも観光協会がありますし、飲食店や農業団体などの関連する団体とともに、食のみやご推進局と連携しながら、地域資源の魅力発信と誘客促進に取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に入ります。

次に、幼保小の接続の重要性について質問します。

近年、全国的に不登校児童生徒が増加の一途をたどっていますが、特に小学校低学年における不登校の増加は、その要因が多様化し、複雑化していると指摘されており、家庭や学校、地域社会全体で向き合うべき重要な課題と言えます。

県内各地の学校現場からも、早期対応の難しさや集団生活への不適応、母子分離不安など、低年齢ならではの課題が指摘をされております。

小学校低学年の中止による背景には、幼保小接続期における学びや生活のギャップが要因の一つとして指摘されており、小学校と幼児教育施設との情報共有や連携の強化は重要であると考えます。

小1プロブレムの解消や生涯にわたる学習の基盤を育む上で、幼保小接続期の教育、保育の連携強化は不可欠です。国は、幼保小の架け橋プログラムを示し、各自治体で具体的な取組が進められています。

熊本県においても、これまで、幼保小の架け橋プログラム周知や、幼・保等、小、中連携セミナーの実施、円滑な接続に向けたくまもとスタンダードの策定など、様々な取組を実施されていることは承知をしております。県独自の取組が着実に進んでいると感じております。

連携推進には、園長や校長のリーダーシップとマネジメントが不可欠であるという認識の下、管理職への啓発や巻き込み重視、各幼稚園教育施設団体と小学校長会の代表者などで構成する幼小連携推進会議を設置し、県全体の連携推進の方針を協議しています。この会議で管理職の連携の重要性を共通理解としています。

そこで、子供たちの未来を守っていくための幼保小接続期に係る取組について、教育長に質問いたします。

まず、現場の垣根を越えて連携を推進できる専門人材を計画的に育成する考えはありますか。

くまもとスタンダードの普及に加え、市町村や各園、学校が主体的かつ継続的に連携できる体制づくりが重要と考えますが、県がモデル地域を指定して進めている実践研究事業の成果をどのように県内全域に波及させていくのでしょうか。

また、幼稚園と保育園等では設置者や所管が異なることによる連携の難しさが指摘をされています。より緊密に連携し、市町村レベルでの調整を支援するための体制について、教育長に県の考え方をお尋ねいたします。

〔教育長越猪浩樹君登壇〕

○教育長(越猪浩樹君) 幼保小接続期の取組についてお答えします。

現在、国では、幼保小の架け橋プログラムに基づき、義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生までの2年間をかけ橋期と位置づけ、一人一人の多様性に配慮し、全ての子供に学びや生活の基盤を育む教育の充実が進められています。

その成果として、主体性を発揮する児童の姿の増加、登校渋りの児童の減少等において顕著な伸びが見られるといった報告もあり、本県でも、幼保小の接続は、子供たちの健全育成のためには大変重要であるという認識の下、取組を進めています。

県教育委員会では、健康福祉部等の関係部局と連携して、令和2年4月に義務教育課内に幼児教育センターを設置し、県内全ての幼児教育施設と小学校等に対する様々な支援に取り組んでいます。

まず、専門人材の育成については、市町村が幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有する幼児教育アドバイザーを配置できるよう、育成研修を実施しています。また、幼児教育センター内に4名のアドバイザーを配置し、園や小学校、市町村における連携協議会などに派遣することで、保育参観による助言や円滑な接続に係る講話、演習などの支援を行っています。

次に、実践研究事業の成果についてお答えします。

県モデル地域での実践研究では、幼保小が相互に教育内容や教育方法の充実を図っていくためのカリキュラムの作成に係る取組を進めています。その成果については、幼児教育センターのホームページへの掲載や幼児教育シンポジウム、幼保小の架け橋研修会などにおける実践発表を通して広く県内に周知を図るとともに、各地域でカリキュラム作成が進むよう支援しています。

次に、市町村での連携に係る支援体制についてお答えします。

議員御指摘のとおり、幼稚園と保育所等では所管する部署が異なっており、連携が難しいという課題

があります。

本県では、令和4年度から就学前教育担当者連絡会を設置し、市町村の福祉部局と教育委員会の担当者による情報交換等ができる体制を整備し、接続期の教育の質の向上を図るための支援に取り組んでいけるところです。

今後も、関係部局や市町村との連携を密にしながら、全ての子供の学びや生活の充実のために、幼保小の接続の取組をさらに推進してまいります。

[城戸淳君登壇]

○城戸淳君 教育長より答弁をいただきました。

県教育委員会が、幼児教育センターの設置や幼児教育アドバイザーの育成研修の実施、そして福祉部局と教育委員会の連携を図る就学前教育担当者連絡会を設置するなど、幼保小接続の重要性を認識し、積極的な支援体制の整備に努められたことに対し、敬意を表したいと思います。

小学校低学年における不登校の現状を見ると、これまでの取組をさらに強化する必要があるのかもしれません。

答弁にあった幼児教育アドバイザーの育成と派遣は重要な取組だと思います。その上で、連携の現場を具体的にリードする推進者を計画的に養成し、組織的な接続体制を担保するという点も考慮いただけたらと思います。

また、市町村レベルでの福祉、教育の両部局による情報交換の体制は整ったとしても、より実質的な連携カリキュラムの調整や、現場の抱える課題解決に結びつくような、より緊密で実効性のある市町村主導の調整機能を県が強力に後押ししていくことが不可欠だと考えます。

県におかれましては、幼児教育センターの機能を最大限に活用しつつ、幼保小接続期の取組をさらに進めさせていただきますようお願いし、次の質問に移りたいと思います。

次に、半導体をはじめとした産業人材の育成について質問をいたします。

県では、世界最大の半導体受託製造企業であるTSMCの進出という歴史的な契機を迎え、半導体産業の集積地として国内外で大きな注目を集めています。

先月には、TSMCの第2工場の増設について、熊本県立会いの下、菊陽町との間で立地協定が締結されました。一方で、様々な課題や影響も指摘されており、その解決に向けた取組が国や自治体とも連携しながら進められている真っただ中だと承知しております。

私は、幾つかある課題の一つである今後の熊本県を担う半導体産業をはじめとした産業人材の育成について質問したいと思います。

TSMC進出を契機とした人材育成の取組は、大学やコンソーシアムを中心に進んでいると認識しております。さらに、熊本県立大学は、半導体学部の令和9年4月開設に向けた構想を明らかにされ、そして、水俣高校では令和7年度より半導体情報科が新設され、大きな期待が寄せられています。

玉名地域におきましても、玉名工業高校が実業界に多くの人材を輩出してきましたが、この半導体産業を支える人材の育成に向けて、工業高校においても積極的に取り組むべきと考えます。

特に、製造現場における技術者の育成と既存産業との共存には、戦略的な取組が必要だと考えております。

北海道においては、最先端の半導体製造工場の建設が決まったことを受け、高校教員を対象とした半導体関連の研修会や企業交流会などが開催されており、教育内容への反映と進路指導に役立てることを目指していると聞いております。

そこで質問ですが、本県が推進する工業関係の高校における半導体関連教育については、具体的にどのような取組状況でしょうか。

また、生徒の皆さんのが、企業での実習を行うなどの体験を通して、卒業後、県内に多くの中小企業を含めた働く場所があることや中小企業でのキャリアパスを知った上で、将来を考えることが必要だと思います。

あわせて、半導体に関連した産業だけではなく、地元の魅力ある中小企業をはじめとした既存の産業にも興味を持ってもらい、地域産業と連携した人材育成が必要だと思いますが、教育長に御見解をお伺いします。

〔教育長越猪浩樹君登壇〕

○教育長(越猪浩樹君) まず、県立高校における半導体産業を支える人材育成の取組状況についてお答えします。

県教育委員会では、令和5年度から、全ての県立高校の生徒を対象に、県内の半導体関連企業の見学や出前授業等を実施し、これまで延べ1万人を超える生徒が参加、学習しています。加えて、工業高校に対しては、現役の技術者を派遣し、半導体に関する先端技術や実践的な授業を展開しています。

また、全ての県立高校に対して、本県で独自に作成した半導体理解促進ガイドブックを配付し、学習教材として活用するとともに、半導体への関心が高い生徒を対象として、県内の半導体研修企業での宿泊型研修なども実施しています。

教職員についても、半導体関連産業への理解を深め、本県の産業構造に即したキャリア教育の充実を図る指導者研修会を企業と連携して実施するなど、様々な取組を行ってきているところです。

これまで参加した生徒からは、半導体の仕組みが理解できた、将来の職業に興味が増した、これから発展する半導体業界で働くイメージを持てたといった感想が寄せられており、生徒の半導体関連産業に関する興味、関心が着実に高まっています。

次に、既存の産業への人材育成についてお答えします。

議員御指摘のとおり、本県には従来から地域社会や産業を支えてきた魅力ある企業が数多くあり、高校生が将来を考えるに当たって、それらの企業や産業を知る機会がさらに必要であるというふうに考えています。

そこで、県教育委員会では、商工労働部と協働し、令和3年度から、八代工業高校において、企業の現役の技術者が最新かつ実践的な授業を行うマイスター・ハイスクール事業に取り組んでいます。令和6年度からは、玉名工業高校も、その拠点校として、玉名市や地元企業、金融機関等と連携し、高校と

地域産業が一体となった産業人材育成に取り組んでいます。

このようなマイスター・ハイスクールの取組を通して、生徒の地元企業等への理解がさらに深まるとともに、県内就職率が増加するなど、地元定着にもつながっています。

また、初めて高校に求人を出す地域の企業も現れるなど、地域全体で産業人材を育成しようとする機運が高まっており、相乗効果が生まれています。

今後も、県内の産業界と相互に連携しながら、生徒の主体的なキャリア形成に取り組むとともに、半導体関連産業をはじめ将来の熊本を支える産業人材の育成に向けて、しっかりと取り組んでまいります。

[城戸淳君登壇]

○城戸淳君 教育長より答弁いただきました。

県教育委員会が、延べ1万人を超える生徒への啓発活動、そして工業高校への現役技術者の派遣といった、非常に具体的かつ多岐にわたる施策を迅速に展開されることに心から敬意を表したいと思います。

特に、半導体産業への特化教育と並行し、本県の産業構造に即したキャリア教育の充実を図り、地元の既存産業への理解促進にも注力をされていることは、地域産業との共存の観点からも大変心強く感じております。

さらに、マイスター・ハイスクール事業が、今年度から玉名工業高校へも拡大され、地元企業や金融機関と連携した人材育成に取り組まれている点は、玉名地域の将来にとって極めて大きな一歩であると評価いたします。この取組によって、初めて高校に求人を出す企業が現れるなど、相乗効果が生まれていることは、まさに私たちが目指す地元定着の具体的な成果と言えます。

県には、このマイスター・ハイスクール事業を玉名地域で確実に成功させ、その成果を県内各地の工業高校へ広げ、半導体産業だけではなく、地元の既存の魅力ある中小企業をしっかりと支える技術者を育てていただくことを強く要望いたします。

そして、この玉名工業高校での取組を、将来の県北地域の半導体サプライチェーンを支える確固たる拠点とするために、玉名工業高校に半導体学科を新設し、専門設備と教員体制を整備することを教育長に要望いたします。

さらに、新設される教育資源を高校生だけにとどめず、地域全体で活用することを提案いたします。

具体的には、夜間や週末にこの施設と専門教員を活用し、地域住民と社会人を対象としたリカレント教育や技術習得講座を開設することで、玉名工業高校が、地域の産業を支える人と知のハブ、すなわち地域住民の学びと交流の場を提供して機能させるべきではないでしょうか。県教育委員会には、この学科新設、地域開放拠点化に着手していただきたいと思います。

今後も、県内の産業界と相互に連携しながら、生徒の主体的なキャリア形成を支援し、将来の熊本を支える全ての産業人材の育成に引き続き全力で取り組んでいただくことを求めて、次の質問に移りたいと思います。

次に、地域公共交通への県の対応について質問をいたします。

私が住んでいる玉名市は、有明海、菊池川、小岱山などの自然環境に恵まれ、イチゴ、ミカンなどの豊かな農産物や泉質の良い玉名温泉、玉名ラーメンといった豊富な観光資源があり、県内外の多くの方々を魅了しております。

また、熊本都市圏と福岡都市圏の中間に位置し、JR鹿児島本線や九州新幹線の駅を備える県北の交通拠点とも言えます。九州縦貫自動車道や有明フェリーも近接し、広域にわたる移動において優れた利便性を誇ります。

一方、玉名市内や近郊の市町村への移動では状況は異なります。公共交通を取り巻く環境は厳しく、近年は、交通事業者の経営環境の悪化や人手不足を要因とするバス路線の休廃止などの動きもあり、徐々に利便性が低下をしている状況にあります。

玉名市を走っていたバス路線の小天線は、令和6年4月に廃止をされました。また、バス路線廃止による公共交通の利便性の低下は、通学バスがない県立高校の学生、運転免許証を返納した高齢者、通院、買い物をする地域住民の日常生活にも影響するものと考えられます。

路線バスを補完する交通手段として、例えば、玉名市では、福祉バスや乗合タクシーといったコミュニティ交通があり、地域住民に提供されています。しかし、福祉バスは、対象が60歳以上に限られ、乗合タクシーも、土日祝日の利用には前日までの予約を要するなど、制度上の制約があるため、地域住民の多様な移動ニーズには十分応えられているとは言い難い状況であります。

一方、玉名市では、学校再編に伴う通学支援策としてスクールバスを運行しており、通学距離が4キロ以上の児童を対象に外部の事業者に委託して運行しています。

このように、地域公共交通に関しては、各自治体も様々な対応に取り組んでいると思います。

そこで質問です。

持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けた今後の県の取組について、企画振興部長にお尋ねいたします。

〔企画振興部長富永隼行君登壇〕

○企画振興部長(富永隼行君) 地域公共交通は、住民生活や地域社会活動を支える不可欠な基盤であり、誰もが利用しやすい環境づくりが重要です。

しかしながら、交通事業者を取り巻く環境は、利用者の減少、運転士不足、燃料費の高騰などで厳しい状況です。その結果、路線バスの休廃止も進み、公共交通のサービス水準の低下が繰り返されるという悪循環に陥っています。

このような状況に対応すべく、県では、熊本県地域公共交通計画に基づき、持続可能な交通ネットワークの構築や市町村が運営するコミュニティ交通の充実に取り組んでまいりました。

例えば、複数市町村を運行する地域間幹線を維持するため、バス事業者に対し、運行で生じる欠損額の一部を補填する補助を国と協調して行っています。

また、地域内での移動手段を確保する観点から、コミュニティバスや乗合タクシーの導入などに取

り組む市町村に対し重点的に支援をしています。玉名市にも地域ごとに運行している乗合タクシーに対する支援を行っているところです。

しかし、路線バスやコミュニティ交通の年間利用者数や公共交通に対する県民満足度などについては、計画に掲げられております目標値には届いておらず、より一層県民の移動ニーズを適切に把握し、利便性の向上を図る必要があります。

そこで、このような課題に対応するため、現在、令和8年度以降の新たな計画策定を進めています。これまで2回開催した地域公共交通協議会で、市町村や交通事業者、有識者の皆様と精力的に議論を重ね、深刻化、多様化する課題に対する取組の方向性を整理し、次期計画の骨子を取りまとめたところです。

地域公共交通の維持、確保に当たっては、地域自らが最適な在り方を検討し、幅広い関係主体が連携して取り組むことが重要です。

そこで、県としては、次年度以降、各地域において市町村、交通事業者、住民等が協議し、各交通モードについて目指すサービス水準を設定する過程を伴走支援する必要があると考えています。

さらに、設定したサービス水準を実現するため、人材や車両など限られた資源を事業者や業界の垣根を越えて最大限効率的に活用するとともに、それでも不足する場合には、積極的な投資により供給力の強化と利便性の向上も目指してまいります。

県としては、強い使命感を持って次期熊本県地域公共交通計画を策定、実行し、公共交通ネットワークの充実強化に取り組んでまいります。

〔城戸淳君登壇〕

○城戸淳君 企画振興部長に答弁いただきました。

地域交通は住民生活の基盤であり、次期計画で持続可能なネットワークの充実強化を図るという強い意志を感じました。

県が策定する新たな計画が、住民の生活の足を守り、利便性を向上させるものとなるためには、次の視点が不可欠だと思います。

1つ目は、福祉バスなどのコミュニティ交通の制度上の制約を緩和することです。

2つ目は、スクールバスのような既存の公的な移動資源を、通学時間外に地域住民も利用できる公私連携の仕組みへと発展させるための何らかの誘導策を検討することだと思います。

県には、次期計画の策定と実行に当たり、玉名地域の事例も踏まえながら、現場のニーズに即した実効性のある施策を展開していただき、公共交通ネットワークの充実強化に全力で取り組んでいただくことを強く要望いたしまして、この質問を終わります。

次に、2つの要望をさせていただきます。時間が5分なので、かなり短縮してさせていただきたいと思います。

1つ目は、金栗四三の遺産を生かした玉名地域のスポーツの振興についてです。

金栗四三翁は、日本人初のオリンピアンとして世界の舞台に挑み、体力、気力、努力の精神を体現さ

れた、その不屈の挑戦の歴史は、私たち県民の誇りであり、未来に継承すべき貴重な財産であります。

金栗翁の遺産を生かした取組について、以下の2点が重要であると考えます。

1つは、金栗スピリットを核とした教育、人づくりであります。

第2に、金栗翁ゆかりの地を生かしたスポーツツーリズムの展開についてです。

金栗四三翁は、女子体育の振興にも尽力されるなど、単なる競技スポーツにとどまらず、誰もが生涯を通じてスポーツに親しむことの重要性を説かれました。これは、現代の県の健康寿命延伸政策にも通じるものであります。

しかし、金栗翁のふるさとである玉名地域には、公的な400メートル級のトラックを持つ本格的な陸上競技場が存在しないという課題があります。これは、スポーツ活動の裾野を広げ、次世代の金栗選手を育むための基盤インフラの欠如を意味するものと考えます。

この課題を克服し、玉名地域を金栗スピリットが息づく生涯スポーツ拠点とするために、私は、玉名陸上競技場の整備を要望したいと思います。

これは、大学や実業団の合宿誘致に向けた環境整備も推進できますし、教育、ツーリズム、健康といった3つの要素を融合させることで、地域住民の健康増進や地域経済の活性化の相乗効果を生み出していただくことを強く求めます。

知事はじめ執行部におかれましては、金栗四三翁という唯一無二の遺産を生かし、本格的な陸上競技場という形で具現化し、県北・玉名地域の振興と熊本県全体のスポーツ文化の発展につながりますよう、特段の御配慮と御尽力を賜りますことをお願いいたします。

これに関しては、玉名市など自治体が中心となって、やはりいろんな民間を交えて、これを計画していくのが重要でありますので、その後押しを県のほうでよろしくお願いしたいと思います。

最後に、県北地域に必要なインフラ整備について要望します。

私が住む玉名市や荒玉地域は、九州新幹線やJR鹿児島本線、そして九州縦貫自動車道など、広域交通の利便性に恵まれています。しかし、今、この地域の住民が県内最大の成長エンジンである菊陽地域の半導体関連産業エリアへアクセスする際の利便性には課題があります。

現在、荒玉地域から菊陽方面に向かう主要ルートは、国道208号の玉名バイパスから玉東町方面へ向かう経路が主になります。この経路は、特に朝夕の通勤時間帯において、玉名バイパスの寺田交差点付近から玉東町にかけて、慢性的な激しい渋滞が発生しており、定時性確保が非常に困難な状況です。

この渋滞は、単なる時間の浪費にとどまりません。菊陽地域へ通勤する住民やサプライヤー企業の関係者の移動に遅延を生じさせ、県北と県央を結ぶ経済活動の大きなボトルネックとなっています。日常的な……

○議長(高野洋介君) 残り時間が少なくなりましたので、発言を簡潔に願います。

○城戸淳君(続) はい。そういう意味では、このアクセスマートルートを、県道として、ぜひ計画を具体的に進めていくことをお願い申し上げます。

時間を私も気にしながら、要望がかなりばらばらになってしましましたが、この玉名地域のため、そ

して熊本県のためにも、私も、働いて働いて働いてまいりたいと思います。

御清聴ありがとうございました。(拍手)